

意見書案第 8 号

義務教育における 30 人学級の推進を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和 2 年 1 2 月 2 2 日提出

提 出 者

向日市議会議員 永 井 照 人

賛 成 者

向日市議会議員 長 尾 美矢子

〃 和 島 一 行

〃 上 田 雅

〃 丹 野 直 次

〃 山 田 千枝子

## 義務教育における30人学級の推進を求める意見書

向日市においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により長期にわたる休校措置の後、6月からの学校再開に際しては、国の施策や補正予算を最大限活用しながら、学習指導員などの配置や、消毒液や体温計等の保健衛生用品の配備など、学校現場への支援を行っている。また子どもたちが楽しみにしている運動会や文化祭、修学旅行は実施しつつ、授業時間の確保の観点から学校行事の精査や教育課程の工夫を行い、教育活動を進めている。

また、国のGIGAスクール構想を踏まえた一人一台のPC端末の整備を進め、子どもたち一人一人の状況や学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実にも取り組んでいる。

こうした中でも、次代を見据え、またコロナ禍の中での新しい生活様式の下で、一人一人の子どもたちが可能性を最大限に発揮するための教育活動の充実を図る必要がある。

また、今後更なる感染症拡大等の非常事態下にあっても、身体的距離の確保など、全ての子どもたちに最適な学びを保障する指導体制の整備を行うことが喫緊の課題である。

国において、30人学級の実現のための議論が進められていることは、教育の機会均等、また最適な学びの保障という観点からも大変心強いと感じている。

よって国におかれては、30人学級の実現は、義務教育という日本の教育政策の根幹に関わる部分であることも十分に踏まえ、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、法改正後は、全国一律に教育条件の向上に向けて、適切な定数措置と財政措置が行われていることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月22日

京都府向日市議会